

## ごみ散乱防止ネットの適正管理・効果的な使用をお願いします

ごみ収集後にネットを路上へ放置しておく、歩行者等の転倒事故につながるため、速やかに片付けて下さい。また、ごみが一部でもネットからはみ出していると、使用効果が発揮されませんので、ごみはネットの中に収まるようにして下さい。

ネット以外にも、生ごみを新聞紙等に包み外から見えないようにしたり、容器で出す等の方法でごみの散乱を防ぐことができます。

### ●ごみ散乱防止ネットを配布(助成)しています

対4世帯以上で共用している資源・ごみ集積所の利用者  
要件／①ネットを適正に管理できる②以前にこの助成を受けてから5年以上経過している(ネットが使用できる状態の場合を除く)  
助成枚数／原則1枚(2㎡×3㎡)

申請・引渡場所／清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、まちづくりセンター(北沢・等々力・成城を除く)

※ネットの在庫状況により、即日お渡しすることができない場合があります。



▲ごみ袋がネット内に収まるように、ネットの周囲をごみ袋の下にしっかり巻き込んで下さい

区清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

## 区が収集できない家電製品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は区で収集できません。購入店(買い替え店)や家電リサイクル受付センターに引き取りを依頼するか、メーカー指定の引取場所に直接持ち込んで下さい。

### 家電リサイクル受付センター／

●5月28日(土)まで ☎5296-7200

受付時間／月～土曜、祝日 午前8時～午後5時

URL <https://kaden23rc.tokyokankyo.or.jp/>

●5月30日(月)から ☎0570-087-200

受付時間／平日午前9時～午後5時

●5月31日(火)午前9時から URL <https://kaden23rc.jp/>

※28日(土)午後5時～31日(火)午前9時までホームページでの受付を休止します。

区清掃・リサイクル部事業課  
☎6304-3253 FAX6304-3341

## 紙製の卵パックは資源の日にお出し下さい

●回収対象／「紙製容器包装」の識別マークがついた、紙製の卵パック  
※果物や家電等の紙製緩衝材は回収できません。

●出し方／軽く潰して紙袋に入れるか、雑誌やカタログ等の間に挟み、ひもで十字に縛る。

※ビニール袋には入れないで下さい。



このマークの紙製卵パックは資源です▶

区清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

## チャドクガの幼虫(毛虫)にご注意下さい

### ①チャドクガの幼虫は春と夏の終わりの2回発生します

チャドクガの毛虫は、ツバキ、サザンカ、チャ等のツバキ科の葉に付きまわります。毒針毛に触れるとかゆみのある皮膚炎を起こします。駆除方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

### ②被害にあった枝葉をごみに出す際の注意点

駆除した庭木の枝葉に毒針毛が残っている場合があります。毛虫の付着した枝葉をごみとして出す際は、袋に入れて「毛虫注意」等の表示をして下さい。

共通事項 区①世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054  
②清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341

## 特殊詐欺にご注意下さい

区内では、特殊詐欺などの被害が3年間に229件(被害総額約5億8100万円)発生しました。被害件数は、前年から57件(被害総額約1億9400万円)増えています。

特に被害が多いのが「還付金詐欺」です(229件中70件)。区職員になりすまして「医療費や保険料の還付金がある。文書を送ったが、まだ手続きがされていない。携帯電話を持ってATMへ行くように」などと言い、ATM

を操作させて預金を騙し取ります。このような手口では騙されないと思っても、言葉巧みに誘導され、被害に遭う方が急増しています。

区職員が電話で「医療費や保険料の還付金がある」などと言ってATMの操作などをお願いすることはありません。

電話は、在宅中であっても常に留守番電話に設定し、相手を確認してから出るようにしましょう。

区地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

## 世田谷区制90周年ロゴマークが決定しました

区制施行90周年を記念し、2月に公募したロゴマークの最優秀作品が決定しました。ご応募、ご投票をいただきありがとうございました。

決定したロゴマークは、今後様々なイベント等で使用します。詳しくは、区のホームページをご覧ください。



区総務課 ☎5432-2062 FAX5432-3000

## 区有地にキッチンカーが出店しています

区内事業者への支援と区民の利便性向上のため、区内にキッチンカーが出店しています。お近くにお越しの際は、ぜひご利用下さい。

出店場所／①JRA馬事公苑前けやき広場②区役所本庁舎③喜多見まちづくりセンター④上用賀五丁目アパート(上用賀5-14-1)⑤二子玉川公園⑥羽根木公園⑦大蔵運動公園⑧希望丘公園⑨玉川野毛町公園

備 出店店舗や日時等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

区産業連携交流推進課 ☎3411-6644 FAX3411-6635

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談下さい。

■「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎5432-2910 (平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター 症状のご相談 ☎5320-4592 ☎6258-5780(いずれも24時間・多言語対応)

医療機関案内専用 ☎6630-3710(24時間)

FAX5388-1396(電話での相談が難しい方)

■症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎5432-2111 FAX5432-3022

(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター(毎日午前9時～午後10時・多言語対応)

☎0570-550-571 FAX5388-1396(電話での相談が難しい方)

■療養期間終了後も何らかの症状が残っている方はご相談下さい(「コロナの後遺症について」とお申し出下さい)。

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎5432-2910 (平日午前8時30分～午後5時15分)

※PCR検査等で陽性と診断されてから1～2か月以上経過した方は、東京都が設置する相談窓口もご利用いただけます(下記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関することについて詳しくはこちら▶▶▶

